



インターネットでの情報提供	
提供予定日	1月17日(金)

平成26年1月16日(木) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	施設整備係	大野 陽一	内線 2617、058-272-8314(直通)
保健医療課	精神保健福祉係	家坂 源太	内線 4806、058-272-8278(直通)
公共建築住宅課	建築第一係	堀 伸次	内線 3663、058-272-8698(直通)

## 「岐阜県障がい者総合相談センター」の整備について

県では、三障がい（身体、知的及び精神障がい（発達障がいを含む））に対する県の相談機関を同一建物内に集約し一元的な相談支援を行うため、「岐阜県障がい者総合相談センター」の整備を進めています。

この度、同施設の実施設計が固まりましたので、お知らせします。今後、来年度に建設工事を開始し、平成27年4月の供用開始を予定しています。

### 記

#### 1 整備の目的

- 複数の障がいを併せ持つ「重複障がい」や、発達障がいに起因するうつや適応障がいなどの「二次障がい」への対応等のため、各機関の一層の連携が望まれているが、現在、県の三障がいに係る相談機関（「岐阜県身体障害者更生相談所」、「岐阜県知的障害者更生相談所」、「岐阜県精神保健福祉センター」、「岐阜県発達障害者支援センター」）は、それぞれ別々の場所に設置されている。
- こうした現状を踏まえ、各相談機関を一つの建物に集約し、三障がいへの一元的な相談支援を行うとともに、利用者の利便性の向上を図る。

#### 2 整備計画の概要

名称	岐阜県障がい者総合相談センター		
所在地	岐阜市鷺山向井2563-18		
敷地面積	1,520㎡	延床面積	2,279㎡
構造	鉄筋コンクリート造3階建		
概算建設費	約6億6千万円		
主な施設設備	(1階)岐阜県身体障害者更生相談所、総合窓口 (2階)岐阜県知的障害者更生相談所、岐阜県精神保健福祉センター 岐阜県発達障害者支援センター (3階)大会議室、相談室		
主な事業効果	<重複障がいのある方への支援> ・相談支援を同一建物内で行うことにより、一度の来所で複数の機関での相談や手続きが受けられる。 <発達障がいのある方への支援> ・精神保健福祉センターとの連携により、発達障害者支援センターにおける成人期の発達障がい者への支援及び二次障がいへの対応がより充実される。		

### 3 建設予定地



### 4 スケジュール（予定）

- 平成26年度：建設工事（平成26年4月～平成27年1月）
- 平成27年度：供用開始（平成27年4月）

### 5 参考（各相談機関の概要と集約イメージ）

#### <岐阜県身体障害者更生相談所>（岐阜市鷺山）

- ・身体障害者福祉法に基づき設置。
- ・身体障がい児者に対し、専門的な相談・指導を実施するほか、身体障害者手帳の交付事務（岐阜市を除く）や、補装具（義足や補聴器、車椅子等）支給の可否・適合判定等を行う。

#### <岐阜県知的障害者更生相談所>（岐阜市下奈良）

- ・知的障害者福祉法に基づき設置。
- ・知的障がい者に対し、専門的な相談・指導を実施するほか、18歳以上の療育手帳の交付事務を行う（18歳未満の療育手帳の交付事務は子ども相談センターで実施）。

#### <岐阜県精神保健福祉センター>（岐阜市下奈良）

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき設置。
- ・精神保健福祉に関する複雑・困難な相談及び指導を行うほか、精神障害者保健福祉手帳の交付事務を行う。

#### <岐阜県発達障害者支援センター>（岐阜市鷺山）

- ・発達障害者支援法に基づき設置。
- ・自閉症、アスペルガー症候群などの発達障がい児者及びその家族に対する相談支援や、関係機関への普及啓発、研修等を行う。

<岐阜県障がい者  
総合相談センター>  
（岐阜市鷺山）